

[第19号]

きずな

KIZUNA NEWS

法律事務所 絆

〒650-0027

神戸市中央区中町通2-3-2

三共神戸ツインビル11階

代表弁護士 田中勇輝

TEL 078-335-5037

FAX 078-335-5038

<https://www.lo-kizuna-kobe.com/>

営業時間 月～金 9時～18時

土、日、祝休み

交通事故・離婚 初回無料相談実施中



ハーバーランドumieの向かい側に「8時間労働発祥の地」という記念碑が建てられています。1919年川崎造船所で起こった労働争議で、労働者側と会社側で合意した労働条件の中で現在につながる8時間労働制が確立した最初の労働争議と言われています。

先人達の度重なる運動の末、ようやく手に入れてきた労働者保護制度は、働き方改革が叫ばれる現在のワークライフバランスの先駆けとも言えます。

新年あけましておめでとうございます

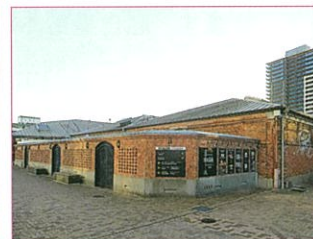
法律事務所 絆は今年2月1日に創業10年を迎えます。依頼者の皆様には、大変お世話になり、ありがとうございました。事件が解決して、皆様の悩み事の負担が軽くなる手助けになっていれば幸いです。

昨年、創業者の父田中秀雄が亡くなりましたが、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2023年元旦 法律事務所 絆 代表弁護士 田中 勇輝



ハーバーランド観覧車



神戸煉瓦倉庫

法律事務所 絆

検索

法律事務所絆のホームページには、離婚・交通事故に関する情報、弁護士のひとりごとなど、皆様のお役に立てる情報を載せております。皆様やお知り合いの方が困られたときにご参考にしてください。